

学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）について

学割証とは、ＪＲの営業キロで片道１０１ｋｍ以上の区間を乗車する際に、運賃が割引になる制度です。学割証の発行を希望する方は、以下の内容をご確認のうえ、手続きを行ってください。

1 発行条件

(1) ＪＲの利用区間が営業キロで片道１０１ｋｍ以上の場合に発行できます。

※学割証はＪＲ各社が自社の利用に関して発行しているため、ＪＲ各社が対象となります。他の鉄道会社やフェリー等で利用できる場合もありますが、利用条件や必要枚数等については事前に各社の窓口で御確認ください。

(2) 次の使用目的により旅行する必要があると認められる場合に限り、発行できます。

（例）帰省、部活動、進学のための受験、傷病の治療、保護者との旅行への随行 など

2 発行までの手順

(1) 「学割証発行願」を、担任の先生や学校のホームページから受領します。

(2) 受領した「発行願」に必要事項を記入し、担任の先生に提出します。

※担任不在の場合は学年の先生（長期休業中は日直の先生）に提出してください。

(3) 提出された「発行願」に基づいて、事務室で学割証を作成します。

(4) 担任の先生等から生徒本人に学割証を交付します。

※保護者が直接事務室で申請することもできます。

3 注意事項

(1) 事務室不在により発行までお時間いただく場合もあります。

使用日まで１週間を目安に余裕をもって申請してください。

(2) 有効期限は発行日から３カ月ですが、３年生は年度末（３月３１日）までとなります。

春季休業中にご利用される場合はご注意ください。

学割証発行願

稲城市立稲城第五中学校長 殿

下記の事由により、学割証の発行をお願い致します。

申請日 令和 年 月 日

保護者氏名 _____

学年・組・番号	年 組 番	身分証番号（4桁） 例：1年E組40番→1540	
生徒氏名		年 齢	才
旅行年月日	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで		
乗車区間	(JRとそのほかの鉄道会社等の区間をわけてご記入ください)		
	【往路】 駅～ 駅		
	【復路】 駅～ 駅		
使用目的	☐ 保護者との旅行 ☐ 帰省 ☐ 就職・受験 ☐ 正課教育（行事等） ☐ 課外教育（部活動等） ☐ 傷病の治療 (補足：)		
乗車券の種類	(乗車区間が往復ともに同じ場合は原則として往復1枚の発行です) ☐ 片道 ☐ 往復 ☐ 連続		
希望枚数	枚		

【学割証について】

- 1 JR等の利用区間が片道101km以上の場合に利用できます。(運賃が2割引になります)
- 2 往復割引(片道601km以上 1割引)との併用もできます。
- 3 有効期間は発行から3か月です。(卒業年度は年度末まで)
- 4 その他の鉄道会社等での利用については、各社の窓口へお問い合わせください。

【学校記入欄】

担任は上記の記載内容を確認の上、事務室にご提出ください。

担 任	扱 者	発行日	令和 年 月 日
		発行番号	

例

学割証発行願

稲城市立稲城第五中学校長 殿

下記の事由により、学割証の発行をお願い致します。

申請日 令和 年 月 日

保護者氏名 稲城 花子 _____

学年・組・番号	1年 E組 40番	身分証番号（4桁） 例：1年E組40番→1540	1540
生徒氏名	稲城 五郎	年 齢	13才
旅行年月日	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで		
乗車区間	(JRとそのほかの鉄道会社等の区間をわけてご記入ください)		
	【往路】 東京 駅～ 広島 駅		
	【復路】 広島 駅～ 東京 駅		
使用目的	☐ 保護者との旅行 ☒ 帰省 ☐ 就職・受験 ☐ 正課教育（行事等） ☐ 課外教育（部活動等） ☐ 傷病の治療 (補足：)		
乗車券の種類	(乗車区間が往復ともに同じ場合は原則として往復1枚の発行です) ☐ 片道 ☒ 往復 ☐ 連続		
希望枚数	1 枚		

【学割証について】

- 1 JR等の利用区間が片道101km以上の場合に利用できます。(運賃が2割引になります)
- 2 往復割引(片道601km以上 1割引)との併用もできます。
- 3 有効期間は発行から3か月です。(卒業年度は年度末まで)
- 4 その他の鉄道会社等での利用については、各社の窓口へお問い合わせください。

【学校記入欄】

担任は上記の記載内容を確認の上、事務室にご提出ください。

担 任	扱 者	発行日	令和 年 月 日
		発行番号	